

国史跡江戸城石垣石丁場跡の保存・活用に係る提言及び照会とその回答

*保存会：NPO 法人宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会

*教育長：伊東市教育長

■提言

番号	提 言 (保存会→教育長) 平成 29 年 7 月 6 日付け	回 答 (教育長→保存会) 平成 29 年 8 月 4 日付け	対処等
提言 1	<p>国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、西波止を中心とした宇佐美地区の海中調査を行いこれを公表し、国史跡と江戸に向けての石の積み出しに係る一連の関係を明らかにする端緒とすること。</p> <p>宇佐美地区においてもいずれかの地点から江戸へ向けて石を積み出したものと思われませんが、宇佐美の磯には幾つもの刻印石、矢穴石を目視することができますことから、海中にも同様の石があるものと推測できます。これを調査することにより、国史跡と石の積み出しに係る一連の関係が明らかになることにつながり、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。また、宇佐美地区にはダイバーも数多く来ることから、水中の実地調査に協力を求めることも一つの方法であると思慮致します。</p>	<p>国の指定を受けるため、平成 27 年度まで悉皆調査をしておりましたが、現在は「保存活用計画」策定に向けて準備のため、これまでのような本格的な調査は検討していませんが、可能な限りの情報収集に向けた調査に努めます。</p> <p>また、海中調査においても、古地形写真や民俗などの伝承的な情報がありましたら、ご提供いただければ、有り難く存じます。</p>	

<p>提言 2</p>	<p>国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、留田地区の砂浜の中に仮保存してある刻印石を近傍の然るべき場所に移し、これを恒久的に公開保存すること。</p> <p>留田海岸の公共工事に伴い、同所に点在していたいくつかの刻印石を移動させ現状の地点に仮保存しているところですが、特に保存のための方策を講じていないことから、砂、波あるいは河川による長期間の影響により消失してしまうことも考えられます。また、現状の場所では、一般の方が容易に見ることができません。国史跡が宇佐美地区にあることからこれらの刻印石を近傍の陸上に移し、然るべき方法で恒久的に保存公開することにより、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。</p>	<p>市産業化が主体となり、地元との話し合いで設置されたと認識しておりますので、経緯について再確認し、また、「保存活用計画」策定に合わせて、意見を伺ってまいりたいと存じます。</p>
<p>提言 3</p>	<p>国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、国史跡の見学に際して、スマホ、タブレット等の情報端末を利用できるように、然るべきアプリケーションを開発研究すること。</p> <p>近年、情報端末の利用が多く場面導入されているところですが、国史跡の見学に際してもこれを利用する方策を研究することは大事なことだと思慮致します。これが実際に活用されれば、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。</p>	<p>情報端末を介し、AR(Augmented Reality：拡張現実)やVR(バーチャルリアリティ：仮想現実)を駆使した活用方法が近年見受けられます。これらは現実視覚だけではわかりにくい情報を手助けするものとして有効に思われます。</p> <p>ご提言のアプリケーションがどれくらいの規模を指しているのかわかりかねますが、内容や目指すべき方向性により、必要経費も変わってくることから、「保存活用計画」策定にあわせて議論を深めていきます。</p>
<p>提言 4</p>	<p>国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、国土地理院の公式地図に国史跡の地図記号を記載するように速</p>	<p>国土地理院については、広報係に連絡し、情報を提供いたします。</p>

	<p>やかに国土地理院に情報提供を行うこと。また、グーグル、ヤフーなどのネット上の地図に「国史跡」が表示されるように関係会社と交渉すること。</p> <p>現時点では、国史跡が国土地理院の地図に反映されていないように見受けられます。国土地理院の広報広聴室に一般論として問い合わせましたところ、官報告示などにより「国史跡」の情報収集はしているところだが、関係自治体からの情報提供があれば地図への反映作業が早く進む場合があるとのことでした。また、最近スマホを利用したネット上の地図が活用される場面が多くありますが、これに、国史跡が掲載されれば効果的な情報提供が可能になるものと思われます。これら地図上への国史跡の掲載されることにより、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。</p>	<p>また、あわせて、グーグルやヤフーにおいても確認してまいります。</p>	
<p>提言 5</p>	<p>国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、平成21年に伊東市、教育委員会等のご協力を得て、当保存会が設置した「江戸城石丁場遺跡まち中ウォーキング」の案内看板を撤去し、国史跡管理者において、国史跡に視点を当てた内容とした看板として新たに設置し直すこと。</p> <p>平成21年に当保存会が設置した案内看板は、国史跡に指定される以前のもので、「国史跡」の文字も入っておらず、必ずしも国史跡に視点を当てた内容とはなっていません。既に国史跡に指定されたことから、国史跡に視点を当てたまち中ウォーキングの内容にした方が整合が取れ、国史跡</p>	<p>市民と行政が参画して作られた看板なので、史跡名以外の内容に支障がなければ、史跡名の名前を入れることで対応してまいりたいと考えます。</p> <p>また、新看板につきましても、「保存活用計画」策定に基づいた史跡整備計画の一環で検討してまいります。</p>	

	への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。		
提言 6	<p>国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、伊東市、教育委員会等のご協力を得て、平成21年に当保存会が国道の「御石ヶ沢」に設置した江戸城石丁場遺跡のあるまちをアピールする看板を撤去し、国史跡管理者において、「国史跡江戸城石垣石丁場跡」のあるまちであること及び「御石ヶ沢」をアピールする看板として新たに設置し直すこと。</p> <p>平成21年に当保存会が「江戸城石丁場遺跡遺跡まち中ウォーキング」の看板と同時期に設置した「御石ヶ沢」の表示看板は、国史跡に指定される以前のもので、「国史跡」の文字も入っておらず、国史跡に視点を当てた表示とはなっておりません。既に国史跡に指定されたことから、国史跡に視点を当てた「御石ヶ沢」の表示看板とすることで、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。</p>	<p>現段階で貴保存会以上のアピールはできないと考えられることから、現状のままでよいのではないかと考えます。</p>	
提言 7	<p>国史跡見学者のために、宇佐美駅から国史跡入り口までの間に石を素材とする誘導サインを設置すること。</p> <p>宇佐美駅から国史跡入り口までの間には、当保存会が設置した看板に加えて、近隣の方から寄せられたご意見をもとに分かれ道に当保存会が設置した仮設の誘導標識がありますが、経年による破損などもあり、必ずしも充分であるとはいい難く、また、設置時期が異なるため、デザインの統一などもできておりません。国史跡への誘導サインとしては極めて貧弱なものとなっています。「国史跡江戸城石</p>	<p>「保存活用計画」策定に基づいた史跡整備計画の一環で検討してまいります。</p>	

	<p>垣石丁場跡」にちなんで、石を素材とした誘導サインを設置することにより、国史跡見学者のためにもなり、また、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。</p>	
<p>提言 8</p>	<p>自動車利用の国史跡見学者のための駐車場施設を国史跡入り口付近に設置することを検討すること。また、当面の対応として、然るべき場所への自動車の誘導をはかること。</p> <p>現状では、自動車で国史跡入り口まで行く場合は、行き止まり道路の路上駐車か、砂防堰堤前の空スペースに駐車することになりますが、わずかに数台が駐車できるのみです。自動車利用の見学者には不便である上に、国史跡活用のためのしつらえとしては望ましい姿ではありません。国史跡見学は、宇佐美駅から徒歩で行くことを徹底させることも一つの考え方だとは思いますが、できれば国史跡入り口付近に駐車場施設を設置することが望ましいと思われるので、用地の買収なども含めて検討すべきものと思慮致します。また、当面の対応としては、例えば、宇佐美の浜の無料公共駐車場へ誘導する案内をホームページ上へ掲載することなども必要であると思慮致します。</p>	<p>「保存活用計画」策定に基づいた史跡整備計画の一環で検討してまいります。</p> <p>また、駐車場については、土地所有者や関係法令に照らし合わせ、協議してまいります。</p>
<p>提言 9</p>	<p>国史跡見学者のために、国史跡内の見学コースに然るべき案内標識及び要所での説明看板を設置すること。</p> <p>現状では、国史跡内には当保存会が設置した簡易案内標識と国史跡の入り口に簡単な説明看板があるのみです。説</p>	<p>「保存活用計画」策定に基づいた史跡整備計画で行うものですが、見学者に対して緊急性が高いことから、暫定として簡易的なものを設置していきたいと考えております。</p>

	<p>明看板は平成21年に設置しましたので「国史跡」の文字もなく、国史跡に視点を当てた内容にもなっていません。これまでに、多くの見学者から、然るべき案内標識及び要所における説明看板の設置を望むご意見を聞いておりますが、当保存会の資金力ではいかんともし難く現在に至っています。このままでは、せつかくの国史跡が貧弱に見えて、期待して訪れた見学者にマイナスのイメージを与えるのではないかと心配しています。然るべき案内標識及び要所での説明看板を設置することで国史跡見学者のためにもなり、また、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。</p>		
<p>提言 10</p>	<p>国史跡の保存・活用ための市民協働の方法を検討する予備的な方策の一つとして、市民協働の方法の論点及び理念を整理するため、関係団体、行政、史跡の保存あるいは活用に係る市内外の専門家等による公開のフォーラムを開催すること。</p> <p>伊東市では初めて「国史跡」が指定されましたが、言ってみれば後発であるということにもなります。先発する他の地域では、「国史跡」と国民、市民との関わりは既に経験のあるところですが、「市民協働」は今日的な課題でありますことから、先発する自治体が必ずしも「市民協働」の経験が豊かであるとは限りません。「国史跡」の指定は後発であっても、伊東市が先駆的な市民協働の方法を考え出すことも十分に可能でありますことから、いくつかの視点から国史跡の保存・活用に直接関わる方たちによる論議</p>	<p>市民協働が図られるよう検討してまいります。また、協働が図られるようご協力をお願いします。</p>	

	を通して、その論点及び理念を整理しておく必要があるものと思慮致します。		
提言 1 1	<p>平成29年度の補正予算及び平成30年度予算に「国史跡」の保存、活用に係る予算を計上すること。</p> <p>年度当初に電話で担当課長に伺ったところでは、国史跡に係る平成29年度の当初予算はゼロであるとのことでした。しかし、それでは伊東市で唯一の国史跡の保存活用に係る施策が行政上の優先順位にも上がってこないということになります。予算編成は諸々の視点から総合的にバランスをとって行うものですが、文化政策上極めて重要な国史跡の扱いがこのようでは、極めてアンバランスになりはしないだろうかと思慮致します。平成29年度補正予算及び平成30年度予算には然るべき予算を計上すべきものと思慮致します。</p>	<p>現在、政策の整理をしている中で、保存活用に関する予算については、今後緊急性が高い案件が発生しない限り、29年度については、補正予算の予定はありません。</p> <p>また、30年度につきましても、事業の優先順位をつけながら検討してまいります。</p>	

■照会

番号	照 会 (保存会→教育長) 平成 29 年 7 月 6 日付け	回 答 (教育長→保存会) 平成 29 年 8 月 4 日	対処等
照会 1	平成28年度中に「国指定史跡 江戸城石垣石丁場跡」の名前を入れた看板を設置する予定である旨のご回答をいただいたところですが、平成28年度中に設置することができなかった理由は何でしょうか。また、今後同看板は設置す	看板設置においては、史跡入り口部に当たる洞ノ入砂防ダム付近に設置する計画を立て、土地管理者である静岡県熱海土木事務所と協議を重ねてまいり、設置に関する調整に時間がかかっておりますが、看板においては近日中に設置できると考えております。	

	るのでしょうか。		
照会 2	<p>「保存活用計画」の策定に向けた委員会を設け、討議を重ねるよう検討する旨のご回答をいただいたところですが、同委員会の設置はどの程度ご検討されているのでしょうか。</p> <p>また、「保存活用計画」を策定する上で、国史跡に係る他自治体との調整も必要である旨伺っているところですが、他自治体との調整はどの程度進んでいるのでしょうか。</p> <p>平成29年6月14日発行の伊豆新聞熱海版に、「中張窪石丁場」に関して、「来年度策定に着手する保護と整備に関する基本計画」の資料とするため測量などの基礎調査を行うとの記事がありますが、これは熱海市が「保存活用計画」の策定を先行しているということでしょうか。</p>	<p>熱海市、小田原市とは引き続き協議を行っており、共通の認識で保護対策を講じてまいります。それぞれの自治体には政策方針がありますが、熱海市と伊東市は同じ県内ですので、静岡県教育委員会の指導の元、歩調を合わせているところです。</p> <p>現在、委員会の委員構成に向け検討していますが、文化庁との協議も必要なため、その調整を図っています。</p> <p>中張窪野測量におきましては、遺跡内の測量調査と聞いておりますので、「保存活用計画」の策定の進行状況とは関係ないと考えております。</p>	
照会 3	<p>国史跡周知のための生涯学習講座及び出前講座などは今後も回数を重ね更なる周知を図っていく旨のご回答をいただいたところですが、平成29年度の国史跡の周知に係る生涯学習講座及び出前講座などの開催回数はどのようでしょうか。</p>	<p>29年度に行われる講座は、伊東自然歴史案内人会2回、いでゆ大学1回を行います。また、これ以外でも働きかけを行っていくつもりです。</p>	
照会 4	<p>国史跡の保存・活用に係る行政と市民の協力体制について、文化財の保存・活用は、行政と市民が一体となって行うことが望ましく、今後もどのように連携できるか検討する旨のご回答をいただいたところですが、連携の体制等についてどの程度検討されているのでしょうか。</p>	<p>貴保存会や自然歴史案内人との意見交換は大事な連携の一つと考えております。国指定に関わらず大きな枠組みで市内全体の文化財の保護、保存にあたるため、生涯学習課文化・スポーツ係において、情報収集や対策を講じています。</p>	

<p>照会 5</p>	<p>国史跡の教育活用について、学校現場と協議しながら、どのように反映させることができるか検討する旨のご回答をいただいたところですが、学校教育に国史跡を反映させる方策等についてどの程度検討されているのでしょうか。</p>	<p>学校の生涯学習担当者を集めた担当者会議で活用を促すとともに、教育委員会指導主事と連携をもって、教育現場と引き続き検討していく次第です。</p>	
<p>照会 6</p>	<p>「歴史文化基本構想」について、多くの方のご意見を伺いながら検討する旨のご回答をいただいたところですが、どのような方から意見聴取をしたのでしょうか。また、「歴史文化基本構想」の策定に向けてどの程度検討されているのでしょうか。</p>	<p>歴史文化基本構想については、県教育委員会や県内歩か自治体職員から取り組み状況など、構想に必要な情報や策定状況を聞いている次第です。</p>	